



# 内部監査のアウトソーシング・コソーシング

内部監査のアウトソーシング・コソーシングを通じた内部監査の高度化を支援します

内部監査診断ドック(簡易調査)もございます

GTM総研

## 内部監査はなぜ必要か

企業がその経営目標を効果的に達成するには、経営管理体制を確立し、事業活動の効率的推進を図るとともに、所属する人々の規律保持と士気の高揚を促し、さらに社会的な信頼性を確保していくことが必要です。

内部監査は、これらの経営管理状況等を評価し、必要に応じて、企業の発展にとって最も有効な改善策を助言・勧告するとともに、その実現を支援する機能となります。

また、規模の拡大や活動範囲の分散化等により権限委譲に基づく分権管理の度合いの高まりの中においては、分権管理が組織体の目標達成に向けて効果的に行われているかを評価・検討し、必要に応じた改善策を助言・勧告する機能ともなります。

## どんな効果があるのか

個々の企業の内部監査機能は、それに対する期待やその内容の整備・充実の程度によって必ずしも一様とはいえませんが、この内部監査機能が効果的に遂行されることによって、例えば、次のような要請に応えることができます。

①企業の目標に沿った施策が効果的に実行されているかを検討・評価し、その改善を図ることで経営目標の効果的遂行に資することができます。

②内部統制システムの効果的な整備・運用に資することができ、内部統制の目標（情報の信頼性、法令準拠性の確保、効率性の向上）をより効果的に達成することができます。

③分散管理の効果的な運用の状況の評価する中で、部門間の効果的な連携状況や事業活動の効果的遂行に資することができます。

④情報システムの有効性および効率性に関し、組織体の求める水準を達成しているかを検討・評価し、その改善を図ることによって情報システムの効果的運用を促進することができます。

## どんな種類の監査があるのか

内部監査には、3つの種類があります。

### 1. 各部門への業務監査

企業の業務分掌規程等組織規程や業務マニュアルに基づき、各部門の業務が適切に運用されているかを独立した内部組織である監査部等が監査し評価します。監査を行うことで、整備された規定やマニュアルが適切に運用されていることを担保します。また規定やマニュアルが必要かつ十分に整備されて運用されているかを検証します。必要に応じて主要業務のRCM（リスクコントロールマトリクス）を作成して、業務分掌規程等組織規程やマニュアルの必要十分性を検証します。

### 2. テーマ別の監査

監査のテーマ（例えば「債権管理の実態」や「情報システムリスクへの対応状況」等）として運用不備の懸念が生じたテーマを設け、そのテーマについて重点的に監査を行います。改善終了まで連年で行うこともあります。この結果、運用不備事項が改善されます。

### 3. 経営状況に関する監査

企業のリスクマネジメントの妥当性の観点から、企業のガバナンスプロセスの評価に加え情報システムに関するリスクも含めた企業のリスクに対して適切な対応が選択されているか、すなわち、経営責任が果たされているかを評価し、改善提案を行います。

## GTMの強み

GTMには、大手監査法人出身で監査経験のみならず様々な経験を有する公認会計士の他、IT専門家が所属していることから、企業の置かれた環境に応じた合理的かつ効果的な内部監査を提供することができます。

1. 経験豊富な公認会計士等が担当します。  
GTMの公認会計士等は、監査経験のみならず、不正会計の調査等様々な経験を有しております。従って、貴社の抱える問題点等に応じたリスクマネジメント状況の他、業種、事業規模、ステージ（上場会社、上場準備等）等を考慮して貴社にとって最適な公認会計士をアサインします。
2. IT専門家によるITに係る内部監査の対応が可能です。  
GTMコンサルティングのIT専門家が、ITに関する内部監査に関与いたします。そのため、より重要性を増してきたIT（情報技術）に関するガバナンスが組織の戦略や目標に合致しているか等についてIT目線での内部監査を実施することが可能です。
3. 大手監査法人出身の公認会計士が会計監査人対応を行います。  
GTMの公認会計士は大手監査法人出身者で構成されており、会計監査人監査の視点を内部監査に取り入れることが可能です。会計監査人が内部監査の監査結果を利用できる場合、会計監査人による監査工数の削減に繋がります。

## GTMのサービス

### ・ 内部監査診断ブック(簡易調査)

※簡易チェック50万円～作業工数による

実務経験豊富な公認会計士等会計専門家及び弊社のITコンサルタントのメンバーにより、貴社の内部監査の状況を、専門家の立場から実態調査いたします。

1、貴社の内部監査の計画、対象、手続き、その結果のフォローアップ状況について、合理的かつ効果的なものになっているかについて、専門家が実態把握のための簡易調査を行います。

2、簡易調査の結果を踏まえ、内部監査の状況について、簡易調査レポートを作成いたします。

### ・ 内部監査のアウトソーシング/コソーシング

※お見積りの上検討

#### 1、内部監査のアウトソーシング

貴社の抱える問題点等に応じたリスクマネジメント状況の他、業種、事業規模、ステージ（上場会社、上場準備等）等を考慮して、貴社にとってより合理的で効果的な監査手法、監査範囲、監査時期等を計画する内部監査計画の立案、第三者的な立場からの内部監査の実施、実施結果の経営者及び監査役等への報告、指摘事項のフォローアップまで、専門家としての経験値を生かし、より合理的な内部監査を提供いたします。これにより、貴社は本業（コアビジネス）に経営資源（人員）を集中させることができます。

#### 2、内部監査のコソーシング

貴社の内部監査部門と共同して貴社が行う内部監査を支援します。

共同作業を通じて、リスクマネジメントにかかる評価手法、ITガバナンスも含めてガバナンス体制にかかる内部監査手法や監査技術の他、最高経営者、取締役会、監査役会等との情報の伝達プロセス、報告の対象文書化（調書化）などについて助言を行います。これにより、貴社は内部監査の知識・ノウハウを社内に蓄積することが可能となり、監査のスピードアップ、時間・コスト削減、人材育成等を含めた内部監査の高度化を支援します。

## 業務の進め方

内部監査診断 ドック (簡易調査)	実態把握のための簡易調査
暫定の内部監査 計画の立案	内部監査計画の立案 内部監査範囲の決定 年間スケジュールの決定
リスク評価 経営者との協議	実態調査を踏まえたリスク 評価しリスク評価について 経営者との協議
監査手続書の 作成	監査手続書の作成
内部監査の実施	監査の実施 監査調書の作成
内部監査結果の 協議	監査結果の取り纏め 検出事項について被監査対 象とのコミュニケーション
被監査部門への 評価結果通知	監査結果の被監査部門に対 する通知
被監査部門から の対応案の検討	被監査部門からの対応案の レビュー
経営者への報告	経営者に内部監査結果及び 対応策の報告
フォローアッ プ	指摘事項の改善状況のフォ ローアップ監査を実施

## 上場又は会社法上の大会社化を ご検討している企業の皆様へ

### ■ 内部統制の構築支援

内部監査以前に内部統制の構築から始めたいと考えている企業（上場準備会社、会社法上の大会社化を予定している企業等）の皆様に対しては内部統制構築支援業務をご提供しております。

GTMグループが内部統制の構築支援を行った上場準備の会社が、実際に証券会社の審査、取引所の審査をクリアし上場を果たしている実績があります。

- 内部統制構築プロジェクトのPMO業務
- 実態把握のためのショートレビューの実施
- 業務記述書、フローチャート、RCMの所謂三点セットの作成
- 課題の整理と改善策の検討
- 関連する規程、マニュアルの整備
- 内部統制の運用テストの実施
- 上場後のJ-SOX評価



〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目1-4  
東京ミッドタウン八重洲  
八重洲セントラルスクエア 4F  
電話:03-3242-0260 FAX:03-3242-0261